

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 小千谷市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	86.1	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.2	%
全職員	68.2	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	95.5	%
本庁課長補佐相当職	94.6	%
本庁係長相当職	96.5	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	99.6	%
31～35年	91.0	%
26～30年	91.6	%
21～25年	90.8	%
16～20年	85.3	%
11～15年	87.7	%
6～10年	86.4	%
1～5年	84.4	%

【説明欄】

- ・「本庁部局長・次長相当職」欄について、該当者が存在しないため記載なし。
- ・扶養手当、住居手当の受給者数に占める割合は、男性の比率が大きい。
扶養手当：男性 86.7%、女性 13.3% 住居手当：男性 60.8%、女性 39.2%
- ・相対的に給与水準の低い会計年度任用職員について、職員数の割合は女性の比率が大きく、「全職員」の給与の差異が大きいことに影響している。
会計年度任用職員：男性 22.5%、女性 77.5%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。
* 特定事業主計画を連名で策定しているため、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、教育委員会事務局、農業委員会事務局、消防本部、ガス水道局について、市長部局と合算した数値を掲載している。